

## 放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持

## 及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める請願

朝霞市議会議長 様

2019年2月13日

新日本婦人の会朝霞支部

支部長 深澤 侃子 (やすこ)

住 所 朝霞市根岸台7-20-35



### 【請願趣旨】

2015年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行されています。放課後児童クラブには「放課後児童支援員」という資格を持つ職員の配置が「従うべき基準」として定められています。

この従うべき基準が緩和され、現在より低い配置基準になってしまうと、子どもの命と安全を守ることができなくなります。また「遊びや活動を制限せざるを得ない」等、放課後児童クラブでの子どもの生活が保障されなくなります。

子どもに「生活の場」を保障するためにいま必要なことは、放課後児童クラブの質の確保と放課後児童支援員の処遇改善です。

以上の趣旨により、以下を請願いたします。

### 【請願事項】

1. 「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書」を国に提出してください。